

学会記事

本部会議開催報告

- 第102回 平成26年10月31日（金）
第103回 平成27年1月31日（土）
第104回 平成27年4月4日（土）

第105回大会・総会等開催報告

◆シンポジウム

本号掲載

各地区研究会開催報告

【北海道・東北地区】

- 第21回 平成26年11月26日（水）
報告者 田中 治会員
報告題名 税務調査手続の改正の意義と課題
- 第22回 平成27年4月2日（木）
報告者 武田浩明会員
報告題名 青色申告制度について一白色申告者の事務負担

【関東地区】

- 第416回 平成26年11月14日（金）
- ①報告者 長島 弘会員
報告題名 消費税法2条1項8号に規定する「事業として」の意義と税理士の行う専門学校講師の課税売上該当性
- ②報告者 増田英敏会員

報告題名 租税実体法と租税手続法の交錯—注目裁判例を素材に

第417回 平成26年12月12日（金）

- ①報告者 川井和子会員
報告題名 一時所得と雑所得の区分に関する類型論的一考察

- ②報告者 脇谷英夫会員
報告題名 包括所得概念の理論的暴走と暗黙の境界

第418回 平成27年1月9日（金）

- ①報告者 相京溥士会員
報告題名 法人税法74条1項の意義
- ②報告者 今村 猛会員
報告題名 役員の大報酬についての一考察—泡盛「残波」蔵元の役員報酬をめぐって

第419回 平成27年2月13日（金）

- ①報告者 苅米 裕会員
報告題名 非居住者の役務提供に係る輸出免税の該当性
- ②報告者 細川 健会員
報告題名 コンピュータ・ソフトウェアの課税問題

【中部地区】

第464回 平成26年10月11日（土）

- ①報告者 伊川正樹会員
報告題名 相続税と譲渡所得税との関係
- ②報告者 林 仲宣会員（関東地区）
報告題名 最近の判例より
- ③報告者 右山昌一郎会員（関東地区）
報告題名 和解をめぐる法務と税務の接点—貸倒損処理か寄付行為等について

第465回 平成26年11月8日(土)

- ①報告者 伊藤 透会員
報告題名 簡易課税の選択について 名古屋地裁平成15年5月28日判決
- ②報告者 奥谷 健会員(中四国地区)
報告題名 相続税と所得税による「二重の負担」

第466回 平成26年12月13日(土)

- ①報告者 伊藤雄太会員
報告題名 判例研究
東京地裁H17.2.3 東京高裁H17.5.11
簡易課税の合理性
- ②報告者 宮森俊樹会員
報告題名 自己株式の法律・会計・税務の取扱い—取得・保有・譲渡・消却について
- ③報告者 岡村忠生(関西地区)
報告題名 国際電子取引と消費税

第467回 平成27年1月10日(土)

- ①報告者 加藤歌子会員
報告題名 判例研究
帳簿等の保存と仕入税額控除 最高裁H16.12.20判決他
- ②報告者 竹本守邦会員
報告題名 取引相場のない株式の時価—株主態様および各税間における差違について
- ③報告者 田中 治会員(関西地区)
報告題名 家事関連費の必要経費該当性

第468回 平成27年2月14日(土)

- ①報告者 加藤恒彦会員
報告題名 判例研究
東京地裁H9.8.28判決, 東京地裁H10.9.30判決, 最高裁H11.2.5判決 消費税における帳簿の記載事項について
- ②報告者 森田辰彦会員
報告題名 消費税における簡易課税制度

等の問題点—業種区分, みなし仕入率等の問題点について

- ③報告者 小林敬和会員
報告題名 質問検査権と国税通則法の改正

【関西地区】

第477回 平成26年10月18日(土)

- ①報告者 吉川宏延会員
報告題名 法人税・所得税の所得概念とその問題点
- ②報告者 安井栄二会員
報告題名 租税法規の解釈に関する一考察—近年の裁判例を素材として

第478回 平成26年11月15日(土)

- ①報告者 犬飼久美会員
報告題名 退職所得の歴史的変遷と現状の問題点
- ②報告者 野一色直人会員
報告題名 国税通則法上の「再調査の請求」の意義と課題

第479回 平成26年12月20日(土)

- ①報告者 林 幸一会員
報告題名 記帳義務化の影響
- ②報告者 谷口勢津夫会員
報告題名 租税回避と税法の解釈適用方法論—税法の目的論的解釈の「過形成」を中心に—

第480回 平成27年1月24日(土)

- ①報告者 野一色直人会員
報告題名 消費税における課税対象
- ②報告者 水野武夫会員
報告題名 租税不服審査制度改革の意義と今後の課題—行政不服審査法・国税通則法の改正を踏まえて

第481回 平成27年3月28日(土)

- ①報告者 住永佳奈会員

- 報告題名 株式「貸借」と譲渡について
②報告者 佐藤善恵会員
報告題名 専門家報酬の税法上の扱いに
ついて—譲渡所得の計算上控除される
「取得費」の範囲

【中四国地区】

- 第197回 平成26年12月6日(土)
①報告者 堀 真也会員
報告題名 タックスハイブزن対策税制に
ついて
②報告者 小塚真啓会員
報告題名 ノンリコースローンと所得
税・法人税

【九州地区】

- 第365回 平成26年10月4日(土)
①報告者 桃原健二会員
報告題名 固定資産評価審査決定取消請
求訴訟事件報告(広大地の評価と実際
の売買価格の評価が問題となった事
案)
②報告者 山崎広道会員
報告題名 破産管財人の源泉徴収義務—
最高裁平成23年1月14日判決—
第366回 平成26年11月8日(土)
報告者 谷口勢津夫会員(関西地区)
報告題名 租税回避論と最近の裁判例
(ヤフー事件東京地裁判決など)
第367回 平成26年12月6日(土)
①報告者 権田和雄会員
報告題名 所得税法における所得区分の
基準
②報告者 高橋秀至会員
報告題名 移転価格税制における無形資
産取引価額—OECDの動向を中心とし
て—

- 第368回 平成27年1月10日(土)
報告者 渡辺徹也会員
報告題名 役員給与に対する課税問題—
事前確定届出給与該当性を中心に—
第369回 平成27年2月7日(土)
報告者 西郷雅彦(弁護士)
報告題名 行政事件をめぐって
第370回 平成27年4月11日(土)
①報告者 権田和雄会員
報告題名 所得税法における所得区分の
基準—一時所得と雑所得を中心に—
②報告者 末吉幹久会員
報告題名 行政不服審査法の改正とこれ
に伴う国税通則法の改正について

【沖縄地区】

- 第24回 平成26年4月26日(土)
①報告者 末崎 衛会員
報告題名 給与所得関係
②報告者 野口 浩会員
報告題名 区分所有者たる組合員が支払
った管理費の対価性—消費税法上の考
察を中心として
第25回 平成26年10月18日(土)
報告者 加藤義幸会員
報告題名 推計課税の合理性
第26回 平成26年10月21日(火)
報告者 宮谷俊胤会員
報告題名 中川一郎博士を偲んで—「税
法学巻頭言集」を再読して
第27回 平成26年12月6日(土)
①報告者 末崎 衛会員
報告題名 競馬の払戻金に係る所得の所
得区分と外れ馬券の経費性
②報告者 井上むつき会員
報告題名 加算税に関する刑法理論から
の考察

会員異動

◆退 会

【北海道・東北地区】

松田俊一

【関東地区】

上平範璋, 乙野米和

【中部地区】

萩原芳宏, 藤本直記, 望月宏秋

【関西地区】

今村 潤, 尾上征英, 高田美徳, 村上義弘,
吉田正文

【九州地区】

下栗信幸, 藤田 歩, 戸田正義

◆死 亡

【関東地区】

坂本嘉一郎, 羽鳥善久

【中部地区】

高木 宏

第105回大会・総会開催案内

◆日 時

【第1日目】

平成27年6月13日(土)

午後0時～午後5時20分

【第2日目】

平成27年6月14日(日)

午前10時～午後3時35分

◆会 場

名古屋学院大学 名古屋キャンパス白鳥学舎
名古屋市熱田区熱田西町1-25

TEL 052-678-4080(代)

◆日 程

【第1日目】

平成27年6月13日(土)

午後0時～午後1時30分 役員会

午後1時30分～午後1時45分 開会の挨拶

午後1時45分～午後5時20分 研究大会

午後5時40分～午後7時30分

名古屋国際会議場

【第2日目】

平成27年6月14日(日)

午前10時～午前10時30分 総会

午前10時30分～午後3時30分 研究大会

(なお、昼食休憩中に役員会)

日本税法学会規約

1 総 則

(名 称)

第1条 本会は、日本税法学会(Japan Tax Jurisprudence Association)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、**京都市左京区高野竹屋町30番地**に置く。

2 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、税法学の研究及びその研究者相互の協力を促進し、併せて内外の学会及び諸団体との連絡を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 研究会及び講演会の開催
- 2 機関誌その他図書の刊行

3 政府その他への建議

4 前3号に掲げるもののほか、理事会が
適当と認める事業

3 会 員

(会員資格)

第5条 会員となることができる者は、税法
学を研究する者、又は税法学に関連する研
究に従事する者に限る。

(入 会)

第6条 会員になろうとする者は、会員の紹
介により申込み、理事会の承認を受けな
ければならない。

2 前項の承認を受けた者は、総会の定める
ところに従い、入会金を納めるものとする。

(会 費)

第7条 会員は、総会の定めるところに従い、
毎年4月30日までに会費を納めるものす
る。

2 会費を滞納した者は、理事会において退
会したものとみなすことができる。

(名誉会員)

第8条 理事会は、会員中より名誉会員を推
薦することができる。

(賛助会員)

第9条 本会の事業を後援しようとするもの
は、理事会の定めるところに従い、毎年
会費を納入し、賛助会員となること
ができる。

2 賛助会員は、議決権を有しないが、総会
及び研究会に出席し発言することができる。

4 機 関

(役 員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

1 理 事 若干名

2 監 事 若干名

2 理事のうち1名を理事長、若干名を常務

理事とする。

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において会
員のうちよりこれを選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会において
これを互選する。

(役員任期)

第12条 役員任期は、2年とする。ただし、
再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残存期間
とする。

(理事長)

第13条 理事長は、本会を代表し、総会及び
理事会を招集し、会務を統轄する。

2 理事長に故障があるときは、理事長の指
名した常務理事がその職務を代行する。

(常務理事)

第14条 常務理事は、会務を分掌する。

(理 事)

第15条 理事は、理事会を組織し、重要な
会務を審議する。

(監 事)

第16条 監事は、会計及び会務執行の状況
を監査する。

2 監事は理事長が必要と認めるときは、
理事会に出席するものとする。

(顧 問)

第17条 本会に、顧問若干名を置くこと
ができる。

2 顧問は、会員のうちから、理事会がこ
れを選任し、委嘱する。

3 顧問は、理事会の諮問に応ずる。

(総 会)

第18条 理事長は、毎年会員の通常総会を
招集しなければならない。

2 理事長は、必要があると認めるとき、
又は総会員の3分の1以上の者が会議の目的

たる事項を示して請求したときは、臨時総会を招集しなければならない。

- 3 理事長は、総会に附議すべき事項、会場及び期日を予め会員に通知しなければならない。
(議決権)

第19条 総会の議事は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

- 2 総会に出席しない会員は、書面により、他の出席会員にその議決権の行使を委任することができる。この場合には、これを出席とみなす。

5 会計

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(決算報告)

第21条 理事長は、翌事業年度の最初に開かれる総会において決算報告をしなければならない。

6 規約の変更

(規約の変更)

第22条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを変更することができない。

学会入会申込要領

- ◇ 入会希望者は、学会事務所への請求に

より又は学会ホームページ (<http://zeihogakkai.com/>) から入会申込書を入手することができます。所定の事項を記載の上、学会事務所までご提出下さい。

- ◇ 入会申込書の提出後、次の理事会(年1回開催)で審査を受け、入会を承認されたときは、学会事務所より、郵便振替用紙を送りますから、その上で入会金及び会費を、ご送金下さい。

- ◇ 入会金 2,000円
会費(年額) 10,000円

- ◇ 学会の総会並びに大会は、毎年1回開催します。北海道・東北、関東、中部、関西、中四国、及び九州地区においては、年数回～10回程度研究会を開催します。

- ◇ 機関誌「税法学」を年2回(5月及び11月)発行し、会員に無料で配付します。

- ◇ 大学学部在生は、入会を認めません。

- ◇ 機関誌「税法学」は、編集委員会(各地区研究委員長及び理事長の指名した者)の下、原則として、各地区研究会での報告及び各地区研究委員長等の審査を経て発行される査読誌です。

学会事務所所在地

〒606-8104 京都市左京区高野竹屋町30
日本税法学会
TEL/FAX 075-711-7711
郵便振替口座 01050-3-20422
<http://zeihogakkai.com/>